

消防危第142号  
令和8年6月24日

各都道府県消防防災主管部長  
各消防本部消防長  
非常備町村消防防災主管部局長 } 殿

消防庁危険物保安室長  
(公印省略)

令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故  
の発生状況について

今般、「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況の調査について」(令和8年2月12日付け消防危第28号)により依頼した消防法(昭和23年法律第186号)第9条の3の規定する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の発生状況について、別添のとおり取りまとめましたので通知します。

連絡先	消防庁危険物保安室 羽田野、下田、笹壁
電話	03-5253-7524(直通)

別添

令和7年中の圧縮アセチレンガス等の  
消防活動阻害物質に係る事故の発生状況

令和8年6月  
消防庁危険物保安室

## 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要

### ○圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質とは

消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定に基づき、消防機関への届出を要する圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質として政令で指定されているもの（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）をいう。指定されている物質及び数量は次のとおり。

1	圧縮アセチレンガス	40キログラム以上
2	無水硫酸	200キログラム以上
3	液化石油ガス	300キログラム以上
4	生石灰：（酸化カルシウム80%以上を含有）	500キログラム以上
5	政令別表第1で定める毒物	総務省令で定める数量
	（例：シアン水素	30キログラム以上
	水銀	30キログラム以上
	ヒ素	30キログラム以上）
6	政令別表第2で定める劇物	総務省令で定める数量
	（例：アンモニア	200キログラム以上
	塩化水素	200キログラム以上）

### 1 事故の発生状況

消防法第9条の3の規定に基づき消防機関に届出を要する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災、漏えい、その他の事故で、消防が覚知したもののうち、令和7年中に発生したものの件数及び人的被害は、第1表のとおりであり、事故件数は61件（前年47件）で、人的被害は死者1人（前年1人）、負傷者11人（前年13人）となり、消防活動従事者の人的被害は死者及び負傷者ともに0人（前年0人）となっている。

第1表 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る総事故件数及び人的被害

区 分	年・増減	令和7年	令和6年	増 減
		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)
事故件数 (件)		61	47	14
	火 災	11	9	2
	漏えい	48	36	12
	その他	2	2	0
死傷者数 (人)		12(0)	14(0)	△2 (0)
	死 者	1(0)	1(0)	0 (0)
	負傷者	11(0)	13(0)	△2 (0)

※1 「物質の反応によりガスや水蒸気等が噴出したもの」、「物質が付着したことにより受傷したもの」等の事故は、「その他」として計上している。

※2 ( ) 内の数値は消防活動従事者の人数を示す。

## 2 火災事故

### (1) 火災事故の発生及び人的被害の状況

令和7年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の件数は11件（前年9件）で、人的被害は死者1人（前年1人）、負傷者5人（前年0人）となり、消防活動従事者の人的被害は死者及び負傷者ともに0人（前年0人）となっている。

第2表 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数及び人的被害

年・増減	令和7年	令和6年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
火災件数(件)	11	9	2
死者(人)	1(0)	1(0)	0(0)
負傷者(人)	5(0)	0(0)	5(0)

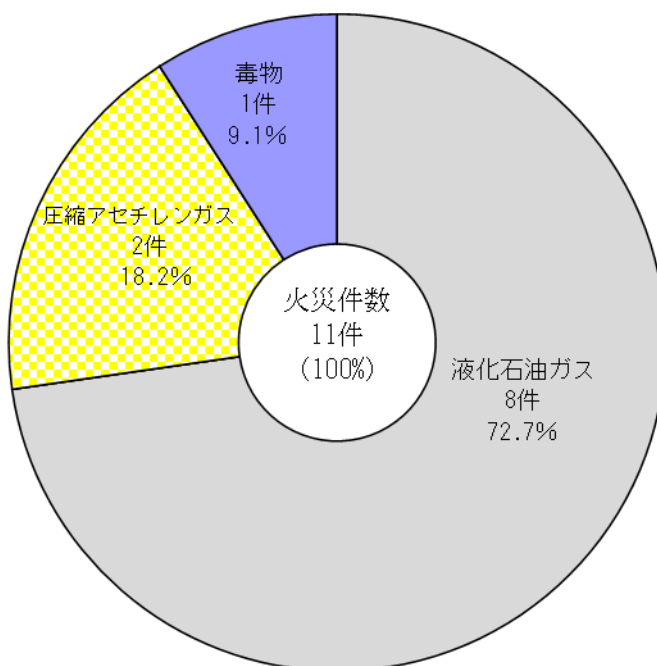
※ ( ) 内の数値は消防活動従事者の人数を示す。

### (2) 火災事故の内訳

令和7年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳は、第1図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が8件（72.7%）で最も多く、次いで、圧縮アセチレンガスによる事故が2件（18.2%）、毒物による事故が1件（9.1%）となっている。

第1図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳（令和7年中）



### 3 漏えい事故

#### (1) 漏えい事故の発生及び人的被害の状況

令和7年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の件数は48件（前年36件）で、人的被害は死者0人（前年0人）、負傷者が2人（前年9人）となり、消防活動従事者の人的被害は死者及び負傷者ともに0人（前年0人）となっている。

第3表 令和7年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数及び人的被害

年・増減	令和7年	令和6年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
漏えい件数(件)	48	36	12
死者(人)	0(0)	0(0)	0(0)
負傷者(人)	2(0)	9(0)	△7(0)

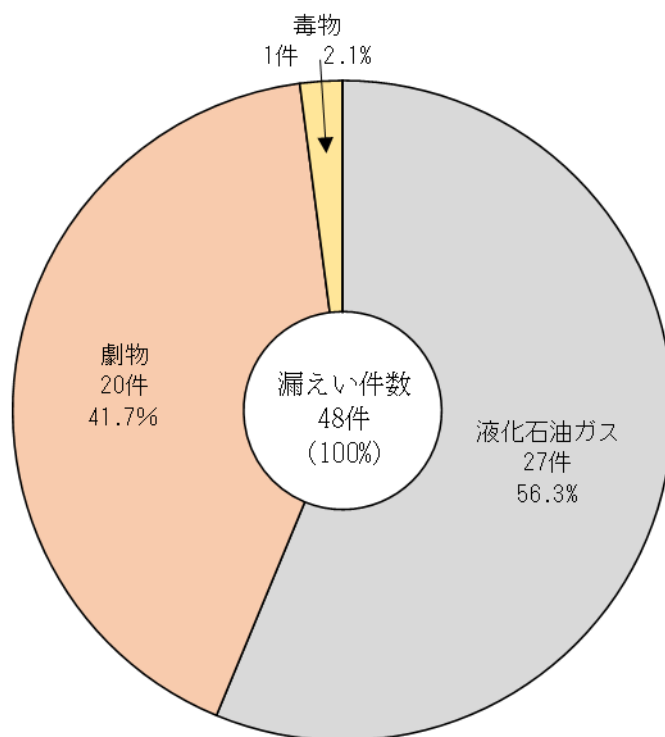
※ ( ) 内の数値は消防活動従事者の人数を示す。

#### (2) 漏えい事故の内訳

令和7年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳は、第2図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が27件(56.3%)で最も多く、次いで、劇物による事故が20件(41.7%)、毒物による事故が1件(2.1%)となっている。

第2図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳（令和7年中）



- 別表第1 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）
- 別表第2 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）
- 別表第3 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）
- 別表第4 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

別表第1

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）  
（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	2	0	8	0	1	0	11
死者	0	0	1	0	0	0	1
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	2	0	3	0	0	0	5
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質を一部含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第2

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）  
（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	0	0	27	0	1	20	48
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	0	0	0	2	2
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質を一部含む。）に係る漏えい事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

## 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況調（全国）

（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無 数量	事故の区分			死者数 従消防 活動者動	負傷者数 従消防 活動者動	事故概要	自然 災害に よる故
		物質名詳細	数量		火災	漏えい	その他				
1月3日	神奈川県	液化石油ガス		○ 400kg		○			経年劣化により配管よりガスが漏えいしたもの。		
1月21日	埼玉県	液化石油ガス		○ 500kg		○			木造3/0共同住宅の304号室において、内装業者が作業中にガス管を損傷し液化石油ガスを漏洩したもの。		
1月22日	埼玉県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	× 1,800kg		○		2	建物2階のバルブステーション内で従業員がバルブ修理をしていたところ、配管からアンモニアが漏洩し、従業員2名がアンモニアにより負傷したもの。		
1月23日	千葉県	液化石油ガス		○ 300kg		○			危険物製造所の機器からLPG（高圧ガス）が冷却水に漏れ出し、排水系ガス検知器が発報したもの。		
2月3日	広島県	液化石油ガス		○ 498kg		○			パワーショベルで掘削中に、埋設ガス配管を損傷させ、少量のガスを漏洩させたもの。		
2月4日	北海道	液化石油ガス		○ 300kg		○			除雪作業中の除雪車がバルクタンクの配管に接触し、配管に亀裂が入り、液化石油ガスが漏えいしたもの。		
2月4日	熊本県	液化石油ガス		○ 300kg		○			集中監視システムにより漏れを検知したもの。調整器と配管との継手部分のゆるみを確認し、増し締めして漏れの改修を行う。漏れを検知する数日前に配管の移設工事を行っており、結合時に緩みが生じたのではないかと推測される。		
2月28日	北海道	政令別表第1に定める毒物	アンモニア	× 5000kg		○			冷凍室で使用するために未届で貯蔵していたアンモニアのガス配管を交換する工事中に作業員がアンモニアを屋外へ排出していたもの。		
3月5日	熊本県	液化石油ガス		○ 980kg		○			入居者から「ガス臭がする」との連絡があり、調査の結果、埋設配管に防草シートの固定ピンが貫通しており、その部分からガスが漏えいしていることが判明した。破損配管を交換し改修する。		
3月12日	神奈川県	液化石油ガス	液化ブタジエン	○ 400kg		○			何らかの原因により高圧ガス配管からガスが漏えいしたもの。		
3月19日	福島県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○ 6,000,000kg		○			硫酸配管ブロー弁取替工事の際に、古いガスケットが残ったまま新しいガスケットを入れて弁を取り付けたことにより隙間が生じ、時間経過とともにフランジを腐食させ、硫酸が漏えいした。		
3月20日	滋賀県	液化石油ガス		○ 300kg		○			共同住宅に設置されているLPG収納庫に普通乗用車が運転操作を誤り衝突しガスが漏れたもの。		
3月23日	東京都	液化石油ガス		○ 300kg	○				回転釜で調理中にパイロットバーナーの火が消えていたため、メインバーナーのコックを閉め、点火棒でパイロットバーナーに点火したところ、付近に滞留していたプロパンガスに引火したもの。		

発生日	都道府県	物質名		届出有無 数量	事故の区分			死者数	負傷者数 従消防事活動者動	事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量		火災	漏えい	その他				
3月31日	群馬県	液化石油ガス		○ 500kg		○				長屋住宅の壁に車両が衝突、ガス配管の破損によりガスが漏えいしたものの。	
4月2日	千葉県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○ 発煙硫酸：264,000kg/日 濃硫酸：1,136,000kg/日		○				硫酸工場内の吸収塔行き硫酸循環配管のフランジ部のガスケット破断による98%硫酸が漏えいしたものの。	
4月10日	福岡県	液化石油ガス		○ 487kg		○				共同住宅の1階に設置されているLPガス用マイコンメーターの立上り管に車両が衝突し、その衝撃により配管が変形した。変形した箇所から液化石油ガスが漏えいした。	
4月24日	福島県	液化石油ガス		○ 980kg	○					アルミ製品加工工場内において、LPガスを熱源とする熱処理炉に不具合が生じ、未燃ガスが充満した状態で点火したことにより爆発に至ったものの。	
4月29日	香川県	液化石油ガス		○ 900kg	○			1		調理場でガス釜への引き込み配管が裂け、他の調理器具の火に引火し爆発したものの。負傷者1名。網戸2枚及び蛍光灯2本が融解、延焼無し。	
5月16日	香川県	圧縮アセチレンガス		× 410	○					小学校校舎解体作業中にアセチレンガス溶断機で鉄筋を切断していたところ、アセチレンポンベの調整器付近から火が上がった。	
5月20日	岐阜県	液化石油ガス		○ 2,500kg		○		2		定期点検の為、焼成窯に3日間ほど火を入れておらず、雨が降ったことで煙道内の湿度が高く不完全燃焼が発生しやすい状態であった。煙道内の排気構造が悪く、窯の温度を上げるためガスの供給量を増やしたことで吸気と排気のバランスが崩れ、不完全燃焼を起こし発生した一酸化炭素が窯の外部に漏れ、室内で作業していた作業者が負傷した。負傷者はめまいと頭痛を訴えた作業員2名（軽傷）	
5月20日	茨城県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○ 204,029kg		○				タンク間において濃硫酸を移送中、配管から漏れ出したもの。負傷者なし。原因については、ライニング管の断熱部に浸入した水分により、外装管（SGP）の腐食が進行し部分焼失、内部ライニング（PTFE）が流体圧力に耐えられず亀裂が生じ、漏えいしたものの。	
6月13日	神奈川県	液化石油ガス		○ 300kg		○				ダミーサポート部分に雨水が進入し、配管を腐食させ開孔しガスが漏れ出したもの。	
6月14日	神奈川県	液化石油ガス		○ 300kg		○				配管が腐食し開孔したものの。	
6月14日	愛知県	生石灰		○ 300,100kg		○		2		作業中、生石灰が付着後、汗と反応し頸部を熱傷した。	
6月18日	愛媛県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○ 330,000kg		○				工場内に設置された濃硫酸タンクの送液管取付溶接部付近から漏れ出したもの。	
6月21日	長野県	液化石油ガス		○ 700kg		○				ガスの元栓の開鎖状態が不完全だったため液化石油ガスが漏れ、ガス漏れ警報器が作動し、施設内にガス臭を発生させたもの。	
6月25日	福井県	液化石油ガス		○ 400kg	○					飲食店の従業員が、厨房設備の接続ホースが外れているのに気づかず点火棒を近づけたため、漏れ出していたガスに引火して出火したものの。	
6月26日	岡山県	液化石油ガス		○ 400kg		○				水道業者が工事中に誤って埋設ガス配管を損傷させ、漏えいさせたもの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無 数量	事故の区分			死者数 従消防 事活動 者動	負傷者数 従消防 事活動 者動	事故概要	自然 災害に よる
		物質名詳細	数量		火災	漏えい	その他				
6月29日	岐阜県	液化石油ガス		○ 2,950kg		○				工業用液化石油ガス消費施設で、貯蔵されている500kg容器に繋がる高圧ホースから液化石油ガスが漏えいしたものの。	
6月29日	静岡県	液化石油ガス		○ 980kg		○				解体工事業者が配管経路を誤認し、ガスの通った配管を破壊して損傷させたため、液化石油ガスが漏えいした。	
6月30日	広島県	液化石油ガス		○ 1,000kg	○		1			古い浮棧橋を解体の為、溶断機（LPG使用）を使用して解体していたところ、浮棧橋の区画内に溜まっていた何らかの気体に着火して爆発。この爆発により吹き飛ばされ作業員1名が死亡した。	
7月3日	秋田県	液化石油ガス		○ 980kg		○				屋外に設置されたバルクタンクを解体のため、フランジボルトを緩めたところ、内部に残留していたガスが漏えいしたものの。	
7月19日	岐阜県	液化石油ガス		○ 500kg		○				共同住宅にあるバルク貯槽の調整器のダイヤフラムに錆が入り、隙間ができたことで漏えいした。	
7月21日	福島県	液化石油ガス		○ 2,900kg		○				充填作業完了後、ローリーとバルクタンクの接続が切り離されていると思い込み、接続したまま車両を発進させた事により、注入口が破損しガス漏れが発生したものの。	
7月21日	岐阜県	液化石油ガス		○ 1,800kg		○				工場に設置してある容器の集合装置予備側の安全弁に、気温上昇によって1.59Mpa以上の圧力がかかり漏えいした。	
7月25日	北海道	政令別表第2に定める劇物	塩素	○ 300,000kg		○				高圧ガス設備の配管バルブから漏えいした事案。	
7月29日	新潟県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○ 200kg		○				ガラスライニング配管のフランジ部分にピンホールが発生し硫酸（廃酸）が漏えいした。	
8月1日	大分県	政令別表第2に定める劇物	硫酸（98%硫酸）	○ 276kg		○				98%硫酸タンク下部ノズルにピンホールが発生し、98%硫酸が漏えいしたものの。	
8月7日	愛知県	圧縮アセチレンガス		× 106kg	○			2		リサイクルセンター敷地内で委託業者がアセチレンガス切断機で鉄板を切断しようとした際に着衣着火し助けようとした所有者も負傷した。	
8月8日	福井県	液化石油ガス		○ 500kg		○				経年の使用により、ガス配管のメス金具が金属疲労を起こして破損、脱落后、漏えいしたガスに引火して出火したものの。	
8月11日	和歌山県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○ 1,472,000kg		○				濃硫酸（98%硫酸）タンクから濃硫酸260m <sup>3</sup> が防液堤内に漏えいしたものの。側板等のFRPライニングが剥がれ、ポケット上となり、雨水が溜まり、外面腐食に至ったものと推定。	
8月20日	山口県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○ 5,000t		○				硫酸タンク（5,000t）の側板から硫酸が漏えいしたものの。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数	負傷者数	事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従消防事活動者動	従消防事活動者動				
8月24日	兵庫県	政令別表第2に定める劇物	ホルムアルデヒド	○	18700kg		○				反応釜内に仮設循環ラインを設置し、同ライン中に屈折率計のデモ機を設置し、通液したところ、屈折率計が脱落し、ホルマリン37%水溶液が約500漏えい。	
9月2日	茨城県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸	○	14,626kg		○				排水側溝内に濃硫酸を滴下するコントロールバルブが固着し、開放状態であったため濃硫酸が側溝に流出していた。コンクリート製の排水側溝にひび割れがあり、濃硫酸がひび割れ部に流れ、コンクリートの腐食が進行、土壤に流出した。	
9月3日	新潟県	政令別表第2に定める劇物	硝酸・フッ酸混合物	○	230kg		○				大雨により敷地の大部分が冠水したことで、硝酸、フッ酸を取り扱う建屋内に雨水が流入し、毒劇物取扱設備から硝酸・フッ酸混合物が漏れ出したもの。建屋外への流出はない。	
9月8日	山口県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○	86,925kg		○				工場内に貯蔵されていた98%硫酸貯蔵タンク(TK-155)の側板とノズルの接合部付近の内部腐食が原因で硫酸が漏えいした。	
9月12日	神奈川県	液化石油ガス		○	1,200kg		○				地表に露出している地下タンク貯蔵所のバルブの締め付け不良又はOリングの緩みにより漏えいした。	
9月28日	鹿児島県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	○	1500kg		○				工場内に貯蔵されているアンモニアの配管メーターの点検中に、圧力バルブが破損しアンモニアが流出した。	
10月3日	福島県	政令別表第2に定める劇物	硫酸(98%)	○	18,410kg		○				広野火力発電所5号機付近の硫酸貯蔵タンクの配管が破損し硫酸が漏えいした。硫酸は、防油堤内で収まっていたが、継続的に配管から5秒に1滴ほどの速度で滴下した。漏えい量：雨水と混ざり不明。	
10月6日	愛知県	政令別表第2に定める劇物	塩酸	○	350kg		○				屋外タンクの配管から漏えいした。	
10月19日	愛媛県	政令別表第2に定める劇物	液化塩素	○	68,000kg		○				工場内に設置された液化塩素製造建屋の圧力伝送器の構成ボルトが破損し漏えいした。	
10月20日	岡山県	液化石油ガス		○	300kg		○				共同住宅に設置された液化石油ガスのボンベに誤発進した車両が衝突、転倒したボンベ1本から液化石油ガスが漏えいする。死傷者等はなし。	
10月31日	熊本県	液化石油ガス		○	800kg		○				工事中に重機が埋設配管の一部に接触しガス漏れ検知器でガスの漏えいを認めたもの。破損配管を交換し改修する。	
11月4日	岡山県	政令別表第2に定める劇物	硫酸(濃度98%)	×	36,822kg		○				発電所敷地内に未届けで貯蔵されていた硫酸の貯留槽に繋がる配管に穴が開き、約500の硫酸が防液堤内に流出した。	
11月11日	岐阜県	液化石油ガス		○	300kg		○			1	工場内において、作業員が乾燥炉のガスコックを開にしたが、点火不要であったため、ガスコックを閉操作したが不十分であり、バーナー火口部分から少量のLPガスが出続け、乾燥炉下部のバーナー炉にLPガスが滞留した。乾燥炉を使用することとなり、点火作業をしたところ爆発、炎の吹き返して点火作業をした従業者が顔面を負傷した。	
11月21日	栃木県	液化石油ガス		○	300kg		○				軽乗用車が、ブレーキの踏み間違いにより共同住宅ガス管に衝突し、ガス管が破損して漏えいした。	
11月23日	熊本県	液化石油ガス		○	300kg		○				集中監視システムにより漏れを検知したもの。床下配管のピンホールからの漏えいであることは判明したが、原因不明。破損配管を交換し改修する。	
12月5日	岐阜県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	○	350kg		○				工場にある冷凍設備の圧縮機メカニカルシールの接触面同士が過度に摩耗したことにより、シール部より漏えいした。	

発生日	都道府県	物質名		届出有無 数量	事故の区分			死者数 従消防 事活 者動	負傷者数 従消防 事活 者動	事故概要	自然 災害 によ る故
		物質名 詳細			火災	漏えい	その他				
12月15日	秋田県	政令別表第1に定め る毒物	フッ化水素	○ 21,300kg	○					工場内にあるフッ化水素の配管から漏えいしたフッ化水素が気体となりテープヒーターを被覆しているガラス繊維および配管、針金と接触し発熱、高温のフッ化水素ガスにウエスが接触したため、ウエスが発火温度に達し出火した。	
12月16日	茨城県	液化石油ガス		○ 300kg	○			1		共同住宅の一室に設置しているガス給湯器からガスが漏えいし、ガスコンロを使用した際に引火及び爆発したもの。住人1名が負傷した。	
12月20日	静岡県	液化石油ガス		○ 500kg		○				共同住宅敷地内に設置されたLPGボンベ庫内において、ホース接続不良によりLPGが漏えいした。	

## 別表第4

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

（基準日：令和7年3月31日）

	圧縮 アセチレンガス	無水硫酸	液化石油 ガス	生石灰	政令別表第1に 定める毒物	政令別表第2に 定める劇物
北海道	2,283	99	17,541	357	84	361
青森県	395	45	7,002	161	77	166
岩手県	517	20	10,856	49	47	100
宮城県	508	17	11,779	49	42	152
秋田県	203	8	5,313	84	40	81
山形県	381	19	4,253	21	58	50
福島県	1,772	72	11,916	30	80	349
茨城県	839	314	21,530	485	165	574
栃木県	494	28	12,725	80	72	173
群馬県	1,342	33	15,991	49	215	246
埼玉県	935	33	28,194	340	151	457
千葉県	1,152	143	12,481	242	122	364
東京都	620	2	7,293	233	447	1,297
神奈川県	2,448	70	21,786	195	214	475
新潟県	1,378	59	5,756	46	85	299
富山県	769	11	4,648	18	67	255
石川県	129	11	11,114	12	56	134
福井県	949	32	4,775	17	61	208
山梨県	268	12	8,224	36	34	35
長野県	2,585	38	15,165	126	109	169
岐阜県	966	34	20,730	30	42	235
静岡県	4,062	105	27,427	39	143	447
愛知県	1,108	103	44,959	84	354	917
三重県	1,074	30	16,242	21	113	306
滋賀県	712	22	6,657	27	90	184
京都府	197	17	4,916	16	43	134
大阪府	1,324	54	10,440	47	274	834
兵庫県	1,626	37	14,167	54	170	608
奈良県	187	6	4,170	9	13	51
和歌山県	597	28	5,264	15	22	139
鳥取県	512	10	3,064	74	16	30
島根県	330	14	2,506	35	4	28
岡山県	802	77	13,123	82	70	216
広島県	1,444	72	17,059	113	51	263
山口県	562	71	7,962	109	119	255
徳島県	247	39	5,574	11	39	185
香川県	116	17	9,127	12	80	205
愛媛県	290	17	14,037	16	33	211
高知県	302	6	4,792	68	70	94
福岡県	1,916	28	24,171	100	109	925
佐賀県	901	10	4,543	107	75	91
長崎県	126	6	5,419	217	69	123
熊本県	1,278	18	7,665	109	52	88
大分県	122	10	7,716	69	31	83
宮崎県	228	6	3,406	34	16	68
鹿児島県	570	24	10,051	112	48	89
沖縄県	226	3	7,176	5	3	7
全国	41,792	1,930	540,705	4,245	4,375	12,761